

横浜市教育委員会事務局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

方針（経営の方向性）

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、学校給食に関する事業を公益目的として実施する市内唯一の団体です。また、年間190回、1日20万食に及ぶ給食物資について、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ安価に調達するために次の項目を全て満たすのは当該団体以外にないため、給食物資の調達について、当該団体に委託して行う必要があります。</p> <p>①保存料不使用やアレルギー物質除去等の独自の規格を定め、安全・安心を確保していること、 ②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること、 ③当該団体が独自に開発したシステムを各学校と結び、必要量を取りまとめて一括購入とすることで大量調達によるコストメリットを生み出していること。</p> <p>また、当該団体は、本市外郭団体として、中小企業振興条例の趣旨を踏まえ可能な限り市内中小企業に発注しており、市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
方向性の考え方（理由）	<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断から、当面の間、当該団体が学校給食物資の調達業務を担うこととしています。</p> <p>また、平成25年4月に公益財団法人の認定を受け、平成26年度より名称を「よこはま学校食育財団」と改めました。平成26年度から新たに公益的的事业として、本市の学校給食基準献立作成業務及び食育推進事業に取り組んでいます。今後は、市場動向も踏まえた献立作成や食材費の効率的運用、当該団体が調達する食材や衛生管理に関する知識を活かした、効果的な食育事業を進めていきます。</p> <p>こうしたことから、組織機能の強化や委託料の削減に向けた事務改善に取り組みつつ、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的的事业の充実に向けた機能強化を図っていきます。</p>		
方針の期間	平成27年～平成29年	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に進めていくことが期待されています。

一方、平成26年4月に「横浜市学校給食会」から「よこはま学校食育財団」に名称を変更し、財団が持つ食材に関する知識や関係者とのネットワークを活かした食育の取組を一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

1 (1) 公益的の使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給		
現在の取組	細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問指導、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
方針期間の主要目標	①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	25年度実績 ①20件/年 ②延べ567校/年	目標数値 ①30件/年 ②延べ633校/年
具体的取組	給食用物資の安全性を確保するために実施する物資納入業者等への訪問指導を強化します。また、給食相談員の学校訪問件数を増やすことにより、学校における給食用物資の取扱いに対する安全性の向上を図ります。 安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。		

1 (2) 公益的の使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進		
現在の取組	25年度に公益財団法人に移行するとともに、26年度に団体名称を「よこはま学校食育財団」に改め、児童、保護者及び市民に対する食育事業の拡充を図っています。また、情報発信力強化のため、ホームページのリニューアルを行いました。		
方針期間の主要目標	①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ閲覧件数	25年度実績 ①満足度調査一部実施 ②3,345アクセス/年	目標数値 ①85% ②7,000アクセス/年
具体的取組	各種食育事業を引き続き実施し、参加者にとって有益な事業内容となるよう事業内容を検証し、参加者の満足度を高めます。また、保護者をはじめ市民の皆様にとって有益な情報提供となるようホームページを活用した食育情報の掲載内容を充実させます。 健康福祉局が所管する庁内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、団体が持つノウハウや食材に関する情報を、積極的に活用します。		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		市からの委託料を削減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等			
現在の取組		25年度は、対前年度4.9%削減しました。また、26年度においても、年次計画において24年度比約10%削減の目標を立て実施中です。			
方針期間の主要目標		①事務費の削減	25年度実績 ①5,414千円/年	目標数値	①5,143千円/年
具体的取組	団体	消費税率の増加による経費の増加が予想されますが、事務の改善等により事務費の一層の削減を図ります。また、自主財源確保のために26年度からバナー広告枠を増やすとともに、27年度から業者向け講習会の有料化等、自主財源の確保について引き続き検討していきます。			
	市	財団からの本市への資料提供について、電子データ（電子メール、ホームページ）の利用により事務費の削減に努めます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実			
現在の取組		25年度の公益財団法人認定に伴い、26年度から全職員に対し人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図りました。また、職員の人材育成のため、研修を充実しています。			
方針期間の主要目標		①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	25年度実績 ①主任制度の検討 ②8回/年	目標数値	①主任制度の運用 ②12回/年
具体的取組	団体	団体の自主性を高めるため、26年度に主任制度を導入し、周知を行った上で27年度から主任登用制度の運用を開始します。また、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施し、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。			
	市	団体固有職員（主任）に対し、本市の給食関係業務や事務に関する研修を実施し、団体の自立性を高める取組を支援します。			

**公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組**

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 針

審 議 の 論 点

よこはま学校食育財団が果たしている役割について、他の事業者では担うことができない理由を改めて検証する必要があると考えます。

審議の論点に対する局の考え方

次の4つの項目を全て満たすものは他にないため、よこはま学校食育財団による一括購入方式が望ましいと考えています。①食品添加物は極力不使用、主原料の遺伝子組換え食品は禁止、アレルギー物質は極力不使用など独自の規格を定め、安全・安心な物資を確保していること、②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること、③独自に開発した「給食事務支援システム」を用いて、各学校での必要量を取りまとめ、一括購入とすることで安価で効率的な調達を行っていること、④中小企業振興基本条例の趣旨に沿った発注により、市内経済活性化に大きく寄与していること

なお、新たに平成27年度以降の学校給食基準献立作成業務を行うことから、市場動向等を踏まえた柔軟な献立作成が可能となり、食材費のより効率的な運用が期待できます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

目標の「納入業者への訪問指導件数」については、今回の目標数値（30件）がどの程度の水準か、本来目指すべき件数と比較するなど分かるようにしてください。

また、取組の概要に「引き続き～公正かつ適正な入札・契約制度を維持していく」とあるので、団体の具体的な取組にも記載してはどうでしょうか。

所管局の考え

①学校からの連絡や衛生検査等により給食物資の不良等が判明した場合は、不良品発生当日に実際の不良品を納入業者等と確認し、その内容により、対応・業者指導を行っています。

その中で、給食物資の不良品の影響が大きい場合又は連続した場合等に訪問指導することを原則としています。また、訪問指導を担当する職員は、給食実施日には、不良品対応等を行っており、納入業者等へ訪問指導できる日数は限られます。こうした中で、現在の訪問指導件数と衛生指導件数の効果を考慮すると、26年度の目標件数である24件の25%増である30件が妥当と考えます。

②25年度から2年計画で入札改善の取組を実施しています。27年度以降は、これらの入札改善を踏まえつつ継続的に改善に取り組み、「公正かつ適正な入札・契約制度を維持していく」予定です。

【25～26年度の入札改善の取組】

①業者登録条件の一部緩和（登録手数料の廃止等） ②入札関連情報の公開範囲の拡大（一部非公開だった入札結果の公開等）③入札班（ブロック）構成の見直し（班ごとの調達食数を平準化し、入札行動の変化と新たな競争を喚起）④入札ルール（方法）の見直し⑤食材規格の見直し（独自規格を一般流通品に切り替え）⑥電子入札の導入

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え

団体名

公益財団法人 よこはま学校食育財団

団体概要 (平成26年7月1日現在)

- 1 設立形態
公益財団法人
- 2 設立年月日
昭和30年10月25日
- 3 所在地
横浜市中区尾上町1丁目6番地
- 4 基本金
8,317千円 (うち横浜市出資額0円、出資割合0.0%)
- 5 設立目的
横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に
関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに豊かな市民生活に貢献すること
を目的とする。
- 6 代表者
理事長 小川 浩之 (市退職者)
- 7 役職員数
役員数 6人
うち常勤 2人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)
うち非常勤 4人 (うち横浜市現職 1人、うち横浜市退職 0人)
職員数 4人 (うち横浜市派遣 4人、うち横浜市退職 0人)
- 8 横浜市所管局課
教育委員会事務局健康教育課

主要事業 (平成25年度実績)

- 1 学校給食用物資の調達・斡旋 (横浜市から受託)
市から委託を受け、同市教育委員会で作成した基準献立及び学校からの給食実施人員、実施日の
報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資の一括購入を実施
給食実施学校 351校
年間取扱総額 8,077,344千円
- 2 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信 (横浜市から受託)
 - (1) 給食相談員の学校訪問 訪問校数 延べ 567校
物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るために、納入業者の学校納入時に、品質、
規格、鮮度等の納入状況等を調査するとともに、学校長及び給食関係職員に対する給食相談等
により学校を支援
 - (2) 納入業者への訪問指導 訪問指導件数 21件
学校からの不良品連絡や衛生検査により陽性反応等が判明した場合等に衛生指導のため、納入
業者へ訪問指導を実施
 - (3) 食品衛生検査 (細菌検査、残留農薬検査等) 検査検体数 392検体
給食用物資の安全・安心の確保のために、学校に納入された物資を回収して、検査機関に委託
し、食品衛生検査を実施
 - (4) 放射性物質検査の実施 検査検体数 2,070検体
毎日、小学校を1校選定して全物資の検査を実施し、一括納入物資 (1か月分まとめて納入する
物資) については、月初めに一括して検査を実施

(5) 学校給食用物資納入業者衛生管理講習会

給食用物資の品質保持及び衛生管理の徹底を図るための、給食用物資納入業者を対象とする講習会を開催

実施日 平成25年7月24日
場所 関内ホール小ホール
参加人数 202人

(6) ホームページによる給食用物資に関する情報発信

ホームページにより、給食用物資の産地情報及びアレルギー情報等を毎月発信し、保護者及び学校関係者へ情報提供を実施

なお、放射性物質の測定結果については、市教育委員会ホームページにより、情報提供を実施

3 地産地消及び食育の推進（一部横浜市から受託）

(1) 「子どもアドベンチャー」への参加

食に関する興味や関心を高めるため、児童及び保護者等を対象とするイベントを開催

テーマ 「もっと知りたい！給食のこと、食べ物のこと！」
実施日 平成25年8月20日、21日
場所 よこはま学校食育財団5階会議室
参加人数 565人

(2) 「親子料理教室」の開催

食育推進のため、児童及びその保護者を対象とする親子料理教室を開催

実施日 平成25年8月2日
場所 横浜市技能文化会館 調理室
参加人数 21人

(3) 「食材塾」の開催

食材知識を深め、円滑な物資調達、検収を可能にするため、学校給食関係者を対象とする物資納入業者を講師とした研修を開催

ア テーマ 「食肉・食鳥の見分け方と取扱い等について」
実施日 平成25年10月5日
場所 株式会社鳥勝工場及び横浜市南部市場内会議室
参加人数 24人
イ テーマ 「豆腐について」
実施日 平成26年3月1日
場所 横浜市技能文化会館6階601料理研究室
参加人数 22人

(4) 給食試食会等支援プロジェクトの開設

給食の安全・安心にかかる信頼向上を目的に、学校の給食試食会で当財団の取組について情報提供

実施期間 平成25年6月13日から平成25年10月31日まで
実施学校 8校
参加人数 延べ351人

(5) 地産地消の取組

11月の地産地消月間に合わせ、市教育委員会、環境創造局及びJA横浜と協力し、給食実施校へ市内産キャベツ・大根を供給し、地産地消の良さを伝えるきっかけ作りを実施

4 委員会の開催

- | | |
|---------------------------------|--------|
| (1) 学校給食食材安全監視委員会 | 年 2 回 |
| (2) 物資購入選定委員会 | 年 17 回 |
| (3) 物資納入業者資格審査委員会 | 年 2 回 |
| (4) 制裁処置判定委員会 | 年 5 回 |
| (5) 物品供給等一般競争入札参加資格審査・指名業者選定委員会 | 年 3 回 |

公益的使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

- ①給食物資の調達・斡旋事業：横浜市及び各学校と連絡を密にし、食育の観点を取り入れつつ、ニーズに対応した安全・安心で良質な学校給食用物資を安価で安定的に供給することができるため。また、市内を最大48ブロックに分けて入札することで、リスク分散を図るとともに、小規模事業者の参入を促し、中小企業振興基本条例の趣旨に沿った発注ができるため。
- ②地産地消及び食育の推進：財団の食材に関する情報やノウハウを活かした食育事業を実施することができるため。
- ③献立作成：平成27年度分からの学校給食基準献立作成業務を行うことから、市場動向等を踏まえた柔軟な献立作成が可能となり、食材費のより効率的な運用が可能となるため。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

- ①給食物資の調達・斡旋事業：横浜市からの受託により、安全・安心で良質な給食物資を安価で安定的に市内の給食実施校に供給するミッションを負っています。
- ②地産地消及び食育の推進：地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、市内の児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献するミッションを負っています。
- ③献立作成：27年度分から新たに市から委託された献立作成業務の事務について、食材調達業務との一元化を図り、収穫時期など物資の特性等を考慮した献立作成を行うことが求められています。

検討すべき課題と今後の取組内容（22年度策定）

【課題】

学校給食事業実施の根幹とも言える物資調達について、これまでどおり①給食の安定性・安全性を確保し、②地域経済の活性化を図りながらも新たに、③給食費の公会計化に向けての行政手続きの透明性の確保といった観点から市としての総合的な判断が求められる。そこでこれから課題について、法律の専門家の見解も踏まえて、検討を行い、横浜市としての方向性をまとめる必要がある。

【取組内容】

- ・法律の専門家の見解を踏まえて教育委員会で検討
 - ・市内部関係部署へ検討内容を報告
- 検討内容：WTOに対する市としての総合的判断及び課題①②③の再整理
- ・市としての方向性を策定する。（平成23年8月）

その他取組状況及び所管局の課題認識

平成23年4月から、学校給食における物資調達のあり方について、弁護士の意見も参考に関係部局で検討した結果、次の理由から、「当面の間、学校給食会（当時）を活用した一括購入方式を継続する。」こととしました（平成23年12月）。

- ①食品添加物は極力不使用、主原料の遺伝子組換え食品は禁止、アレルギー物質は極力不使用など独自の規格を定め、安全・安心な物資を確保していること
- ②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること
- ③独自に開発した「給食事務支援システム」を用いて、各学校での必要量を取りまとめ、一括購入とすることで安価で効率的な調達を行っていること
- ④中小企業振興基本条例の趣旨に沿った発注により、市内経済活性化に大きく寄与していること

なお、食に関する知識や関係者とのネットワークを活かした食育事業も推進することで公益的な使命を果たすこととし、平成25年4月に公益財団法人化し、平成26年4月より「よこはま学校食育財団」と名称変更しました。

【課題】

平成25年度以降取り組んでいる、入札・契約制度の見直しを踏まえ、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していく必要があります。また、組織機能の強化を図るための人材の確保や育成に取り組む必要があります。

財務状況 (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	574,968	681,941
流動資産	547,153	612,318
固定資産	27,814	69,623
<負債の部>		
負債合計	556,615	632,472
流動負債	551,087	615,501
固定負債	5,528	16,971
<正味財産の部>		
正味財産合計	18,352	49,469

	24年度	25年度
経常収益	8,226,838	8,280,940
経常費用	8,226,593	8,249,824
経常損益	245	31,116
経常外収益	0	2,311
経常外費用	0	2,311
経常外損益	0	0
税引前当期損益	245	31,116
一般正味財産期末残高	18,352	49,469
正味財産期末残高	18,352	49,469

	24年度	25年度
委託料	8,226,202	8,280,424

人事組織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

	25年度	26年度
役員数	6	6
常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	4	4
固有	0	0
市現職	1	1
市OB	0	0
職員数	4	4
固有	0	0
市派遣	4	4
市OB	0	0
嘱託員数	19	19
固有嘱託	9	8
市OB嘱託	10	11

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

	25年度	26年度
人件費総額 (a)	26,939	30,225
役員報酬	12,604	13,669
職員人件費	8,482	9,467
退職給与引当預金支出額	0	0
法定福利費	5,853	7,089
総収入 (b)	8,283,250	8,230,678
人件費割合 (a/b)	0.3%	0.4%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (平成26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	46.8歳	0人	0人	3人	1人	0人
うち固有職員	該当なし					

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

(公財)よこはま学校食育財団 組織 (平成26年7月1日現在)

